

近畿大学外国人留学生入学試験を受験の皆様へ
<感染症（インフルエンザ等）について>

試験当日、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ等）に罹患し、治癒していない場合、入学試験の受験をご遠慮願います。上記により入学試験を欠席する場合は、入学検定料（払込手数料は含みません。）を返還いたしますので、次の要領で手続きを行ってください。

(1) 入学検定料返還の対象者

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ等）に罹患し、治癒していないために入学試験を欠席した志願者。

(2) 入学検定料返還の申請方法

①次のいずれかの日時に必ず近畿大学グローバルエデュケーションセンターへ連絡してください。

【日 時】 試験日前日まで：9時～17時（日本時間）

欠席する試験当日：9時～集合時間（日本時間）まで

【連絡先】 電話番号：06-4307-3081

E-mail：isc@itp.kindai.ac.jp

※上記日時に連絡することなく欠席した場合は、通常の欠席として取り扱います（入学検定料の返還はいたしません）。

②以下の申請書類を提出してください。

- ・入学検定料返還願書（申請受付後、本学からお送りいたします）
- ・「診断書」または「学校感染症治癒証明書」（以下の内容が記載されているもの）
 - 【病名】 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症名
 - 【加療期間】 欠席した試験日が含まれているもの

基本的な感染予防対策として、手洗い・手指消毒・咳エチケット等を徹底し、体調管理を心がけてください。なお、マスクの着用は個人の判断に委ねます。

近畿大学グローバルエデュケーションセンター

電話：06 - 4307 - 3081

メール：isc@itp.kindai.ac.jp